

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
 2018年10月1日 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
 第409号 電話:03-3962-0131
 FAX:03-3962-0133
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/00432

今号のトピックス

- 1.環境管理 27号の発行
- 2.クール・ネット東京/板橋区による企業のための省エネ支援事業等の紹介
3. 家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業
4. 中小規模事業所向け第11回省エネセミナー

環境管理第27号の発行

板橋区環境政策課は板橋環境管理研究会と協力し、区民や事業者の方々に向けて、環境に関する最新の状況、環境法令の動向及び環境マネジメントシステムの構築・維持支援に関する情報等をまとめた冊子「環境管理」を年に一回作成及び発行しております。

この度、最新号となる第27号が10月1日に発行されました。

1. 掲載内容

(1) 最近の環境の状況

- ①化学物質の使用量等の集計結果
- ②板橋区における公害苦情・相談の状況
- ③微小粒子状物質(PM2.5)調査結果
- ④地盤沈下対策と工業用水道の利用に関する今後の見通し
- ⑤第五次環境基本計画

(2) 法律・条例等の動向

- ①土壌汚染対策法の改正
- ②環境関連法令等の動き

(3) 支援制度

環境関連の事業所向け支援事業の紹介

(4) 事業実績・案内・連絡

平成30年度板橋環境管理研究会事業

2. 問合せ

板橋区 資源環境部 環境政策課 環境政策推進係
 電話:3579-2591

ホームページ

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

環境管理

第27号(旧公害情報 通巻73号/2018.10.01)

はじめに	
1	最近の環境の状況
1-1	化学物質の使用量等の集計結果 PRT取組(平成28年度分)・東京都環境確保条例(平成28年度分)による 審査の結果
1-2	板橋区における公害苦情・相談の状況
1-3	微小粒子状物質(PM2.5)調査結果
1-4	地盤沈下対策と工業用水道の利用に関する今後の見通し
1-5	第五次環境基本計画
2	法律・条例等の動向
2-1	土壌汚染対策法の改正
2-2	環境関連法令等の動き
3	支援事業
3-1	環境関連の事業所向け支援事業の紹介
4	事業実績・案内・連絡
4-1	平成30年度板橋環境管理研究会事業
編集後記	

クール・ネット東京/板橋区による 企業のための省エネ支援事業等の紹介

製造業等の事業所向けに、都内2,000件以上の事業所へ省エネ診断を実施した実績を持つ、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）と板橋区が連携して、省エネ診断の事例紹介や、皆様からのご相談を伺って専門相談員が豊富な経験に基づき直接アドバイスをを行う『個別相談会』を【第22回いたばし産業見本市】の会場内で開催します。

費用は無料です。是非、お越しください。

【第22回 いたばし産業見本市 ～ 製造と加工技術展 ～】

- (1) 日 時:平成30年11月8日(木)10時～18時 / 9日(金)10時～17時
- (2) 会 場:板橋区立東板橋体育館(板橋区加賀1-10-5)
- (3) 主 催:いたばし産業見本市実行委員会
- (4) 開催規模(見込):出展者・団体数 約120社、来場者数 約2,500名

① 省エネルギー診断の事例紹介(プレゼンテーション)

《日 時》 11月9日(金)
《時 間》 10時30分～10時45分
《場 所》 会場内ミニステージ

② 個別相談会～専門員による個別相談会～

《相談員》 クール・ネット東京 技術専門員
《定 員》 各日10名(先着順)

③ 東京都・板橋区の支援事業のご紹介

※②③はいずれも

《日 時》 11月8日(木)10時～18時
11月9日(金)10時～17時
《場 所》 会場内展示スペース

《問合せ》

板橋区 資源環境部 環境政策課
低炭素社会推進係(区役所北館7階⑫窓口)
住所:板橋区板橋二丁目66番1号
電話:3579-2622
Eメール:s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp

会場案内図



家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業

東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)では、都内のエネルギー消費量の約3分の1を占める家庭部門の省エネルギー対策を一層推進するため、白熱電球1個を地域の家電店に持参するとLED電球1個を提供する事業を実施しております。この事業により、多くの都民にLED電球の省エネ効果を実感していただき、更なる家庭の省エネムーブメントにつなげていくことを目指します。

《ご家庭で使用中の白熱電球1個とLED電球1個を交換します》

東京都では、家庭の省エネルギー対策を推進するため、地域の家電店で、都民の皆様が持参した白熱電球1個とLED電球1個を交換するとともに、省エネアドバイスをを行う事業を行っています。

【事業期間】:平成30年8月15日～平成31年3月31日

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

お問い合わせコールセンター:0570-066-700 又は 03-6704-4299

受付時間:9時～17時(年末年始を除く)

【交付対象者】:都内に住所を有する18歳以上の都民の方

※平成30年7月9日までに交換された方も再度受取りが可能。

※電球の交換は一人につき1回まで。

《本事業により期待される効果》

60Wの白熱電球100万個がLED電球に換わることで・・・

- ・年間 約23.4億円の電気料金削減
- ・年間 約4.4万トンのCO₂削減効果

《LED電球の受領に必要なもの》

1. 白熱電球又は電球形蛍光灯のいずれか1個
 - ・口金サイズがE26又はE17
 - ・ご家庭で使用し又は使用していたもの
2. 本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)

《家電店で提供されるLED電球の規格》

1. 電球の形状がA型、電球40W相当又は60W相当
2. 口金のサイズがE26又はE17

※詳細については、上記のお問い合わせコールセンターにて、お問い合わせください。

東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NSビル10階

ホームページ:<https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-family/index.html>

中小規模事業所向け第11回省エネセミナー

「行動科学」と「補助金」で進める省エネ ～行動を後押しして、省エネにつなげる～

地球温暖化対策において、業務・産業部門のエネルギー消費量の削減は重要な課題であり、着実な推進が求められています。

今回のセミナーでは、「行動科学」と「補助金」で進める省エネ～行動を後押しして、省エネにつなげる～と題し、行動科学を用いた省エネルギー対策とその事例の他、国や東京都が行っている省エネ支援対策等について情報提供を行います。

日 時:平成30年10月18日(木)

時 間:14:00～16:50

会 場:科学技術館サイエンスホール(千代田区北の丸公園2-1)

第一部 基調講演

「いま、なぜ行動科学なのか ～省エネルギー対策の視点から～」

講 師:株式会社 住環境計画研究所

取締役研究所長 博士(工学) 鶴崎 敬大 氏

第二部 特別講演

「行動科学を活用した省エネ推進の事例・アイデア」

講 師:一般財団法人 電力中央研究所

社会経済研究所 兼 エネルギーイノベーション創発センター

上席研究員 博士(学術) 木村 幸 氏

第三部 補助金等の情報提供

「経済産業省における省エネルギー支援施策について」

講 師:経済産業省 関東経済産業局

資源エネルギー環境部 省エネルギー対策課 省エネルギー係長 目黒 浩一郎 氏

「都の省エネ診断制度と支援施策について」

講 師:東京都地球温暖化防止活動推進センター

省エネ推進チームリーダー 永田 晋也 氏

【申込方法】

募集人数:410名(申込先着順 参加費無料)

申込方法:東京都地球温暖化防止活動推進センターのホームページから申込

<https://www.tokyo-co2down.jp/company/seminar/check/index.html>

入場方法:申込後、電子メールで送付する受付票を印刷のうえ当日会場へご持参ください。

【お問い合わせ】

東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NSビル10階

TEL:03-5990-5064 E-mail: tccca@tokyokankyo.jp